

令和6年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日	令和6年4月1日			職名	市民生活部長	氏名	杉本守啓		
番号	実施項目 （業務目標又は事務の内容）	計画・方針 等の分類	どの水準まで （達成水準又は遂行後の状態等）	どのような方法で （目標等を達成するための取組の内容等）	いつまで （期限）	共通/課名	達成状況		
1	デジタル技術等を活用した効率的な事務の執行	施政方針	デジタル技術等を有効活用することにより、手続に係る負担を可能な限り削減し、市民や職員にとって利便性の高い事務処理が行われている。	新庁舎における新しい職場環境において、職員が主体的に業務の効率化に取組み、新しい執務環境の利点を最大限に生かした働き方が実現されるよう意識付けを行っている。	随時	共通	ほぼ達成した		
2	アウトカムを意識した業務の遂行	その他	市の政策・方針を理解し、常にアウトカムを念頭に置きながら業務を遂行している。	BPRの視点で担当業務を組み立て、業務ごとに目指す形や姿について、その実現のための手法を的確に選択して業務を遂行していくよう、意識付けを行っていく。	随時	共通	ほぼ達成した		
3	職層に応じたマネジメントの実践	その他	職層におけるマネジメントを理解し、常に成果・効果を念頭に置きながら業務を遂行している。	担当する業務に要求される成果、仕上がりを理解して適切にリソースを配分し、責任を持って結果を求めるべく、職層に応じて最適な手法の選択、指導育成等のマネジメントを実践していく。	随時	共通	ほぼ達成した		
4	基幹系システムのリプレイス対応	行政改革	新庁舎へ移転と同時にシステムの標準化に対応した新たな基幹系システムを導入する。令和7年1月6日から従前のシステムと同様に証明書発行、住民登録等が問題なく手続が行える体制が整っている。	現行のシステム機能を維持しつつ、可能な限り向上させるよう新基幹系システムのベンダーと導入に向けて綿密な事前調整を行う。11月から12月中に新基幹系システムの操作研修及び移行データの入力作業を実施し、新庁舎において問題なく本稼働できるよう準備する。	12月	市民課	ほぼ達成した		
5	新庁舎移転時におけるワンストップサービスの開始	行政改革	転出、転入、転居、婚姻、離婚、出産、死亡といったライフイベントに関連する手続を、一つの窓口で行えるワンストップサービスを開設する。死亡に関する手続は、おくやみコーナーとして別室を用意し、遺族に寄り添った対応ができる体制が整っている。	新庁舎窓口検討部会で決定した事項を市民課内に周知し、情報共有を図るとともに、関係各課と実施に向けて調整を図る。新たに番号発券機、手続洗い出し等のシステムを導入するため、操作マニュアルを熟知し、使用できるようにする。また、移転前に新庁舎でシミュレーションを行い実施体制の構築を図る。	12月	市民課	ほぼ達成した		
6	戸籍の氏名への振り仮名追加対応	その他	戸籍法の一部改正に伴い、令和7年5月頃から予定されている戸籍の氏名への振り仮名追加にあたり、必要な準備が整っている。	法務省からの情報を漏らさず収集するとともに、戸籍システムベンダーと調整しながらシステム改修を実施する。あわせて本籍人へ発送する通知の処理を遅滞なく準備し、通知発送後の問合せにも対応ができる体制を整える。	3月	市民課	ほぼ達成した		
7	「空き家・空き店舗を活用したまちとつながる創業支援」の実施	施政方針	こくぶんじカレッジ受講生による空き家・空き店舗を活用した創業がなされている。	商工会及びまちづくり推進課との連携を図り、空き家・空き店舗の情報収集を始め、こくぶんじカレッジ受講生の動向を注視し、創業に適した活動を行う団体に対するアプローチを実施する。	3月	経済課	ほぼ達成した		
8	「第四次国分寺市農業振興計画」策定に向けた適切な進行管理の実施	施政方針	2か年かけて行う本件計画の策定について、令和7年度の具体的検討に向けた所要の準備が完了している。	検討委員会委員の選出や、コンサルティング業務委託などの事務を適時・適切に行いながら、現行計画の達成状況等の分析を開始する。	3月	経済課	ほぼ達成した		

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
9	「第三次国分寺市就労支援プラン」の策定	ビジョン	令和7年3月の策定に向け、現行プランの分析が行われ、実効性があり時代に則したプランが策定されている。	公募市民や関係機関の職員等で構成する「プラン見直し検討委員会」の設置を円滑に行い、「国分寺市地域福祉計画」などの関連計画と整合性を図りながら、策定に向けて活発な議論を行う。	3月	経済課	ほぼ達成した
10	地域センター等の適正な維持管理	個別計画	債務負担行為を設定している内藤地域センター長寿命化改修工事、西町プラザ昇降機更新修繕について、工事完了の目処が立っている。 国分寺駅北口事務所現状回復修繕等が完了し、クリスタルビルの借用が終了している。 延伸している公共施設個別施設計画対象施設についても、適切に維持管理ができています。	内藤地域センター長寿命化改修工事、西町プラザ昇降機更新修繕について、担当課と調整して契約手続きを行い工程どおりに進捗管理をしていく。 国分寺駅北口事務所現状回復修繕について、担当課と調整して進捗管理を行うとともに、所有者と返還に向けて必要な手続きを行う。 地域センター等の状況把握を行い、必要に応じた修繕を進めていく。	3月	協働コミュニティ課	ほぼ達成した
11	もとまちプラザの次期指定管理者の選定	個別計画	もとまちプラザの今後の在り方について検討し、次期指定管理者が選定され、適切な管理運営の道筋が立っている。	もとまちプラザの在り方について、庁内で協議を進め方向性を示していく。 現行の指定管理業務を分析し、より満足度が高いサービスを提供できるよう、担当2課の代表課として調整を行い次期指定管理者の選定に係る仕様書等を作成する。	12月	協働コミュニティ課	ほぼ達成した
12	市民参加・協働の更なる推進	ビジョン	市民参加・協働の更なる推進により、市・市民・団体等の能力が発揮され、国分寺のまちづくりや地域課題解決への取組が進んでいる。 また、市民活動センターが、団体活動の拠点として更に活用されている。	市職員と市民活動団体の相互理解の場として、職員派遣NPO研修を行い、協働の推進へとつなげていく。 また、市民活動センターからの情報の発信と共有に加えて、専門知識を有したコーディネーターを配置し、相談等の対応を行う。 更に、市民活動団体から意見を聴取しながら、市民がいつでも相談でき、情報提供を受けられる体制を整え、団体活動の活性化を促進する。	3月	協働コミュニティ課	ほぼ達成した

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
13	第3次文化振興計画の策定	個別計画	令和5年度より進めている第2次国分寺市文化振興計画策定に係る必要な手続き、準備が進められ、令和6年度末に策定されている。	計画スケジュールのとおり、庁内検討組織により検討し、市民参加等(ワークショップ、パブリック・コメント等)を丁寧に進め、現実的かつ実効性のある計画を策定する。	3月	文化振興課	高度に達成した
14	国分寺まつりの開催支援	その他	実行委員会形式により市民主体で開催される市内最大のイベントである国分寺まつりの開催を支援することにより、まちの活性化及び市民の交流が図られている。	市政60周年を記念して2日間の開催となるため、その運営方法について実行委員会との連携を密にし、万全な体制で開催できるよう協議を行っている。	3月	文化振興課	高度に達成した
15	まちの魅力「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の更なる発信と定着	ビジョン	令和7(2025)年のベンシルロケット水平発射実験70周年及び小惑星kokubun誕生10周年に向けて、まちの魅力である「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知度が市内外に一層高まっている。	委託事業者等と協議を行いながら、記念イベントや企画展などを開催する。 顕彰碑・マンホール・ベンシルロケット実機尾翼などの各資源をについて、SNS等各種媒体を用いて効果的に発信していく。	3月	文化振興課	ほぼ達成した
16	多文化共生社会の実現に向けた取組の推進	施政方針	国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きる地域環境が整っている。	昨年度のオーストラリアマリオン市交流を踏まえ、小中学校等や市民レベルでの交流を一層進めていくとともに、「多文化共生×国分寺」事業を国際協会と共催で実施することにより、多文化共生の意識を醸成していく。 また、外部アドバイザーと連携して、地域における日本語教育のあり方について、より実践的な検討を関係機関等と進めていく。	3月	人権平和課	ほぼ達成した
17	平和への取組の更なる推進	施政方針	平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会の加盟都市として、恒久平和への推進を充実し、戦後80周年を翌年に控え、戦争を知らない世代、とりわけ子どもたちに戦争の悲惨さ、核兵器の怖さや平和の大切さが伝わっている。	昨年度に引き続き、ピースメッセンジャー広島派遣、平和祈念行事等の取組を一体的、連続的に実施することで、戦争の悲惨さ、平和への想いを市民へ伝えていく。 また、多摩地域平和ネットワーク会議の活動を通じて、多摩地域全体で市民社会における平和意識の啓発・継承を連携して進めていく。	3月	人権平和課	ほぼ達成した
18	第3次国分寺市男女平等推進行動計画策定	個別計画	令和5年度より進めている次期男女平等推進行動計画策定に係る必要な手続き、準備が進められ、令和6年度末に策定されている。	現計画における評価等これまでの経過、市民意識調査、附属機関や庁内組織による検討及び今年度実施する市民ワークショップ等、計画策定に必要な手続きを適切に行い、年度末に計画を示していく。	3月	人権平和課	ほぼ達成した
19	第2次国分寺市スポーツ推進計画の策定	個別計画	令和5年度より進めている第2次国分寺市スポーツ推進計画策定に係る必要な手続き、準備が進められ、令和6年度末に策定されている。	計画スケジュールのとおり、庁内検討組織により検討し、市民参加等(ワークショップ、パブリック・コメント等)を丁寧に進め、現実的かつ実効性のある計画を策定する。	3月	スポーツ振興課	高度に達成した
20	スポーツ・体育施設の環境整備	個別計画	スポーツ・体育施設が適切に管理運営され、地域スポーツ活動の場として使用されている。	指定管理者等と連携を密にし、施設の状況を随時把握するとともに、老朽化する施設の維持管理を適切かつ迅速に実施する。	3月	スポーツ振興課	ほぼ達成した
21	体育協会の法人化後の円滑な運営	その他	体育協会が市民に向けて市と共にスポーツ振興を展開していくために、法人格を取得後、自律的な運営に向けたサポートを行い、円滑な組織運営ができている。	協会が、全市民に向けたスポーツ振興の中心的な担い手になれるよう具体的に協議・検討する。また、補助金以外の収入確保に向けた検討を協会が行うことを支援・協力する。	3月	スポーツ振興課	ほぼ達成した